

日本女性法律家協会
 JAPAN WOMEN'S BAR ASSOCIATION
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-12
 ステュディオ虎ノ門 811
 TEL 03-3578-1981 / FAX 03-3437-6188
 Email : ICD45507@nifty.com
 ホームページ : http://www.j-wba.com
 会長 野崎 薫子

2019年度定時総会・講演会・懇親会のご案内

若葉の美しい時期となりましたが、会員の皆様におかれましては、益々お元気でご活躍のことと存じます。さて、本年度の定時総会、講演会及び会員の皆様の交流を兼ねての懇親会を、下記のとおり開催致します。

本年度の定時総会においては、①財産分与・年金分割制度改正の提案、②70周年の企画・プロジェクトチームの発足、③ジュニア会員制度の創設について審議したく、提案内容は会員ホームページに掲載致します。是非ご参加のうえご意見をいただきますようお願い致します。

また、本年度の講演会は、**松宮良典氏（ふくろう法律事務所）**を講師としてお迎え致します。同氏は、ケアマネージャーや高齢者福祉施設副施設長の経験をお持ちで、現在も福祉・介護と弁護士の仕事を結び付け広くご活躍されています。同氏の経験に基づき、例えば、介護施設を見学に行く際の具体的・実践的なチェックポイントを伺うことは、人生100年時代を迎えご家族や成年被後見人のため、介護施設を選ぶ場面で必須の知識です。つきましては、ご多忙中とは存じますが、何卒、お繰り合わせの上ご出席下さいませようお願い申し上げます。

なお、講演会、懇親会には、非会員法曹、司法修習生、法科大学院学生・男性の参加も歓迎致します。お知り合いの方に是非お声を掛けて頂き、多数の方々の参加を働きかけて下さるようお願い致します。

参加の有無について、会員・非会員を問わず、**2019年5月31日（金）までに**、本書（FAX）またはEメール（送信先 ICD45507@nifty.com）にて、当協会事務局までご回答下さい。また、6月6日以降の懇親会の出席お取り消しについては、恐縮ながら会費をご負担願います。

記

日時：2019年6月8日（土）午後1：30～4：30

場所：日比谷図書文化館（千代田区日比谷公園1番4号 電話：03-3502-3340）

- 1 総会 午後1：30～2：50（大ホール）
議案：①事業報告 ②決算報告 ③事業計画 ④予算 ⑤役員改選 等
- 2 講演会 午後3：00～4：30（大ホール）
講師：松宮良典氏（弁護士）
テーマ：「かしこい高齢者施設の選び方」
- 3 懇親会 午後5：00～6：30頃

（飯野ビル地下1階「泰南飯店」03-6206-1317）

会費：（会員・非会員とも）	60期以前の方	6000円
	61～71期の方	4000円
	大学教員の方	6000円
	法科大学院生、修習生等	2000円

回答書 5月31日締切

日本女性法律家協会 行（FAX 3437-6188）またはEメール ICD45507@nifty.com 宛

●講演会	ご出席	ご欠席
●総会	ご出席	ご欠席
●懇親会	ご出席	ご欠席

ご氏名 _____（判・検・弁・修習生 _____ 期・大学教員・法科大学院生）

（非会員の方の場合）ご連絡先（電話番号またはメールアドレス）